

# 起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

（1号）

議 長	副 議 長	委 員 長	事 務 局 長	局 長 補 佐	係 長	担 当	文 書 取 扱 主 任
起 案 日	令和2年6月24日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和2年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当（ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和2年5月25日（月）		
				会議時間	10時00分～12時15分		
出席委員	委 員 長	宮本 幸輝		委 員	酒井 石		
	副 委 員 長	山下 幸子		委 員	廣瀬 正明		
	委 員	小出 徳彦					
	委 員	山崎 司		欠席委員			
	委 員	大西 友亮					
その他	委員外議員	寺尾 真吾		委員外議員	西尾 祐佐		
	委員外議員	谷田 道子					
	委員外議員	川淵 誠司					
執行部出席者	環境生活課長	渡邊 康		上下水道課水道係長	岡村 速人		
	観光商工課長	朝比奈雅人		上下水道課総務係長	井口 敦		
	観光商工課長補佐	金子 雅紀		産業建設課長	渡辺 昌彦		
	農林水産課長	小谷 哲司		産業建設課長補佐	田中 邦典		
	農林水産課長補佐	吉田 貴浩		"	島 輝充		
	"	田中 雄一		産業建設課管理土木係長	山崎 剛		
	まちづくり課長	桑原 晶彦		農林水産課副参事	二宮 英雄		
	まちづくり課長補佐	山崎 賢一		農 林 水 産 課 食肉センター所長	桑原 克能		
	上下水道課長	池田 哲也		文化複合施設整備推進室副参事	山本 聡		
上下水道課長補佐	佐川 徳和						
事務局	局 長	西澤 和史					
	総 務 係	上岡真良那					
記 録							
令和2年3月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●令和2年度主要事業概要について、執行部より説明を受け調査を行った。

**【説明：渡邊環境生活課長】**

「消費生活相談事業」

市民からの消費生活に関する相談や苦情に対し、「幡多広域消費生活センター」と連携し、苦情相談や問題解決のための手続き・処理のあっせん等を行っている。今年度予算は205万1千円。令和2年3月末に働く婦人の家からアピアさつき2階駐車場西側へ相談窓口を移し、平日の午前9時から12時と午後1時から5時にかけて2名の職員で対応している。昨年度相談件数は133件で、前年に比べ6件増となっている。

質疑なし。

**【説明：朝比奈観光商工課長】**

「観光客受入体制整備事業」

新規事業としてONSEN・ガストロノミーツーリズム推進事業を実施する。これは、ANA総合研究所などが組織するONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構と連携したイベントを開催することで、世界に影響力を持つ多様なコンテンツで本市の情報発信を行い、食文化のさらなる磨き上げや、滞在型・通年型観光を推進するものである。具体的には、ポイントごとに土地、気候、風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食やお酒を楽しみながら四万十川河畔をウォーキングするイベントを実施する。事業費は189万円で、地方創生推進事業の国補助金を活用する。

「中心市街地活性化事業」

中心市街地のにぎわい創出に係るソフト事業として、新たに地域おこし協力隊を導入する。主な活動内容は、事業の企画・運営、中心市街地に関する情報の収集・魅力創出・発信、その他中心市街地活性化に関する必要な活動で、事業費は315万4千円である。

「誘致企業支援」

昨年度、企業誘致によりソウルアウト株式会社が開設した「デジタルオペレーションセンター四万十」の運営にかかる経費の一部を補助するもので、事業費は1,360万3千円。内訳は建物質料217万3千円、設備取得108万円、設備賃借75万円、雇用奨励金960万円である。

**【質疑：山崎委員】**

ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進事業の時期とコロナ対策は。

**【答弁：朝比奈観光商工課長】**

菜の花まつりに合わせて令和3年3月開催を予定している。コロナがまだ流行していない時期に事業を組んだもので、終息を見込んで取組を進めていきたいと考えている。

**【質疑：山崎委員】**

地域おこし協力隊の時期とコロナ対策はあるか。

**【答弁：朝比奈観光商工課長】**

募集申込状況は現在0件で、受付期間を若干延長して6月30日までとした。コロナの影響もあるかもしれないが、全国的に見て地域おこし協力隊の募集は芳しくない状況である。

**【説明：小谷農林水産課長】**

#### 「園芸用レンタルハウス等整備事業」

高知県農業協同組合等が行う園芸ハウス等の整備に対して支援するもので、今年度は新規就農者3件、規模拡大農家1件の補助を行う。

#### 「新規就農研修支援事業」

先進的農家や研修施設のもとで実践的な研修を受けることにより栽培技術や農業経営感覚を身につけるもので、今年度は中村地域7名（先進農家4名、四万十農園めぐりっこ3名）を予定している。

#### 「地域営農支援事業」

旧集落営農支援事業のことで、今年度は農事組合法人四万十利岡FARM、農業組合法人わらびおか、農業組合法人田野川甲営農組合ヘトラクター・田植機・畦塗機・農業用倉庫等の整備を支援する。

#### 「ぶしゅかん産地化推進事業」

ぶしゅかんを産地形成することで、農家の持続した農業経営の支援とぶしゅかん加工の仕組みを確立し、雇用創出を図ることを目的としている。今年度は、新規定植用苗木購入補助、鳥獣被害防止の防護柵資材購入補助、生産指導等業務委託、ブランディングキャンペーン等を実施する。

#### 「経営体育成基盤整備事業」

市内3地区の農地整備事業で、入田地区は今年度末、利岡地区と三里地区は令和3年度完了を目指して実施する。県営事業のため市は負担金を支出する。

#### 「県営ため池等整備事業」

決壊の危険性が極めて高いため池の防災対策工事で、事業計画は平成27年度から令和4年度。その内、今年度は国和谷池・本谷池・田城池・小池・山ノ神池の5池を改修する。

#### 「有害鳥獣対策事業」

捕獲件数は平成26年度をピークに徐々に減少しているが、今年度も新規狩猟者確保や防護柵等設置の補助、捕獲報償を行う。昨年度捕獲件数はイノシシ793頭、シカ1,690頭、サル38匹、ハクビシン254匹となっている。

#### 「四万十市産材利用促進事業」

市産材を用いて住宅建築する際の市産材購入に要する経費を補助するもので、今年度は30戸分を計画している。

#### 「市有林整備事業」

今年度は造林事業で間伐20haと下刈りや作業道の整備、森の工場事業で間伐52haと作業道4,000mの整備、協働の森事業で清流メンテナンス・浅野アタカ・日鉄エンジニアリングの各森の作業道補修や搬出間伐を実施する。

#### 「森林環境譲与税活用事業」

今年度も引き続き、高齢化率の高い地区において意向調査、森林所有者特定等の調査を実施する。対象は中村地域3地区、西土佐地域1地区を予定。その他、林業担い手育成支

援事業も実施する。

「林道開設改良事業」

中村地域は片魚四手ノ川線の舗装工900m他、西土佐地域は日見須大成川線の法枠工740m<sup>3</sup>を予定している。

「漁港施設維持管理等事業」

漁港施設の老朽化に伴う修繕・更新等が懸念されているため、海面漁業の拠点である漁港施設の現状を把握し、効率的な長寿命化を図るための機能保全計画を策定するもの。事業内容は名鹿漁港施設現地調査と、名鹿漁港防波堤、平野漁港用地舗装等の災害復旧工事を行う。

**【質疑：山崎委員】**

ぶしゅかんの苗木購入補助率が2分の1だが、全額補助する考えはないか。

**【答弁：小谷農林水産課長】**

過去の事例を見ると、平成25年頃に柚子の振興を図った際、苗の全額補助を行った記憶がある。その際に、生産者が一定の負担をして“自分のものとして苗を育てる”という意識付けや、農業を行う上での自己負担も必要ではないかという議論があった。また、西土佐地域の栗も一定の負担が必要だが、それでも毎年新たに植える方がいる。ぶしゅかんの振興だけを捉えると、積極的に苗を購入して育ててもらい、地域の中でより多く植えられることも一つの形と思われるが、無料に関しては整理がついていない。

**【質疑：山崎委員】**

有害鳥獣対策でハクビシンの捕獲報償単価が安いのが、他に上乗せがあるのか。また、何故タヌキやアナグマは対象に含まれていないのか。

**【答弁：小谷農林水産課長】**

上乗せは無い。ハクビシンは市単独事業のため、アナグマやタヌキの被害相談が多く寄せられるようであれば、それらも対象とするか検討が必要と思われる。

**【質疑：小出委員】**

森林環境譲与税活用事業について、意向確認できれば随時再委託しているのか。それとも、ある程度意向調査が終了した後で再委託するのか。

**【答弁：小谷農林水産課長】**

他の地区の調査業務・意向調査と並行し、意向を受けた山は順次再委託している。既に奥鴨川等では施業している。

**【質疑：酒井委員】**

林道開設改良事業で、片魚四手ノ川線は本年度で工事終了か。残りの距離はどの程度で、将来実施する可能性はあるか。もしくは検討することはできるのか。

**【答弁：小谷農林水産課長】**

平成30年度から令和2年度にかけての計画で、修復不要の部分もあるため全面実施するものではないが、路面修復必要箇所は今年度で終了する。林道の維持は必要なので、今後修復箇所等が出てきた際には当然必要と思っている。

**【質疑：宮本委員長】**

ぶしゅかんについて、植付けの増加に伴い収穫も増えてくると思われる。佐田に果汁を絞る加工場があり、施設建設や設備には補助を出しているが、果汁の瓶詰を外注しなければならず、そのコストが高いために運営が難しいと聞いている。ぶしゅかんの振興に合わせて施設を維持する必要があると思う。今後についてどのように考えているか。

**【答弁：小谷農林水産課長】**

市としてぶしゅかん振興していく上で、自前で加工できるような必要性については充分に感じている。HACCP等、衛生管理の課題等が色々あるが、それらをクリアした上で生産・加工・販売という6次産業化を地域内で完結できるように、加工体制についても課として支援していきたい。

**【意見：宮本委員長】**

売り込みのために大量に作りたいと言っても、外注先に個数を制限されるため、売り込んでいくだけの量を確保できないようである。せっかく振興して植付けと収穫が増えても、その先がしっかりしていないと生産者も加工業者もついていけない。加工場とも密に話し、情報を得る努力をしないと振興できないと思う。ぶしゅかんを全国的に広めていくためには、そこに手を差し伸べる必要がある。また、果汁を絞っても冷凍するだけで、製品化できないのも問題がある。是非、業者とも話をして取り組んで欲しい。

**【答弁：小谷農林水産課長】**

ご指摘のとおり必要性を充分に感じているため、実施していきたい。

**【説明：桑原まちづくり課長】**

「地籍調査事業」

総事業費1億2,028万2千円を組んでいたが、内示を受けて9,315万円に減額した。事業内容は2年目工程の間崎・津蔵淵、勝間、名鹿の一部地区で地積測定、地積簿の作成等を行う。また、1筆ごとに詳細を確認して測量する1年目工程は、右山・不破、間崎、岩田の一部地区を予定していたが、岩田は事業を本年度中止して一時延期することとした。これは岩田川の堤防改修を迅速に行うために、県と協議のうえ地籍調査を予定していたが、この改修に必要な渡川水系河川整備計画の変更が、当初想定していた令和4年頃よりかなり早く可能となったこと。また、本年度予定していた用地測量・用地図作成・必要な面積の算定等の予算を、県単事業として確保できそうなこと。これにより、来年度事業計画を変更して、直ちに用地買収に入れること等から、堤防事業の進捗を最優先に考えて延期の判断をしたものである。なお、延期時期については地区と相談して決定したい。また高規格道路関連の右山・不破地区は、予算減額に伴い当初の予定よりも規模を縮小し、調査区域面積0.26km<sup>2</sup>、調査筆数600筆、事業費1,970万4千円（県補助1,477万8千円、一般財源492万6千円）で実施する。なお、規模縮小について国に確認したが、高速道路の進捗には支障ないとのことである。

「空き家対策基本事業」

事業計画期間は平成28年から令和3年、総事業費2,546万6千円。今年度は西土佐地区、令和3年度は移住ニーズの高い四万十川周辺の川登地区等を実施予定である。

「社会資本整備総合交付金事業」

財源として交付金を活用するが、交付率58.85%は「防災・安全社会資本整備交付金」の内、通学路対策や点検・計画に基づく橋梁修繕が該当。その他と「社会資本整備総合交付金」は交付率53.5%である。また、起債充当率は90から100%で、その中でも防災・減災、国土強靱化の緊急対策事業を実施する「社会資本整備総合交付金(緊急対策)」は起債100%、交付税率50%となっている。

防災・安全社会資本整備交付金を活用して実施する“点検、道路施設の計画的な修繕・更新の推進”において、昨年度策定した「四万十市道路橋長寿命化修繕計画」については、平成30年度までに実施した第一期目の橋梁点検・診断の結果、市内約25%相当の116橋が判

定区分Ⅲ・Ⅳとなった。区分Ⅳ（4橋）は判定が出た時点で通行止めを実施済で、整備を終えた池田3号橋を除く岩間大橋・屋内大橋・三里橋は現在修繕しており、令和2年から4年度に完了する予定である。また、区分Ⅲ（112橋）についてもできるだけ迅速に整備が必要な状況となっている。

今年度は点検診断業務として二巡目の近接目視点検100橋余りと、Ⅳ判定の他に、Ⅲ判定の勝間橋・岩田橋・今成橋の修繕工事に着手する予定で、合計約3億円超を修繕に充てる計画である。なお、今後は計画に基づき概ね10か年でⅢ・Ⅳ判定を優先的に工事し、修繕方針も壊れたら直す“対処療发型”から、事前に修繕する“予防保全型”に切り替えていく。これにより今後50年間で約118億円の経費節減につながる。道路対応も大切だが、将来的な負担を考えると橋梁にも一定の予算を投入することが重要と考えている。

#### 「相ノ沢川総合内水対策事業」

今年度事業費は4億6,020万1千円で、交付税措置70%の起債を活用している。楠島第2排水機場機械・電気設備工事発注資料作成業務は既に契約を完了している。電気設備・除塵機設備・主ポンプ設備工事は規模が大きいため9月議会で承認を頂いてからの発注を予定していたが、国土交通省の樋門工事で硬い岩盤が検出され、全体的に行程が遅れているため、市の発注も遅れる可能性が出てきている。また、令和元年度繰越分は事業費が1億6千万円余り。既に工事契約と用地購入は完了しており、工事を行うのみとなっている。

#### 【質疑：廣瀬委員】

空き家対策基本事業について、安全で安心なまちづくりを目指すのだと思うが、具体的な取組内容は。

#### 【答弁：桑原まちづくり課長】

まず実態調査業務として、市内の空き家を洗い出し、区長等への聞き取りを行い、空き家を確定する。次に意向調査業務として、空き家の所有者にどのように活用したいかを確認する。これまで中村地区や下田地区等の都市計画区域で調査した結果、公共施設としての利用希望は少なく、民間への貸し出しやセカンドハウスとしての利用希望が多く見られた。本年度はこの意向調査を西土佐地域で実施する。また昨年度、戸建てを希望するような世帯（保育所の父兄等）へアンケート調査を行ったところ、空き家の購入や賃借等への抵抗は特段無いような傾向が見られた。もう1年ニーズの確認を行い、今後はマッチングの仕組みを構築したいと考えている。

#### 【質疑：廣瀬委員】

移住者対策は企画広報課が担当と思うが、今後はまちづくり課も連携して行うのか。また、空き家を放置せずに有効活用することで、安全で安心なまちづくりを行うということか。

#### 【答弁：桑原まちづくり課長】

移住に活用したい方がいれば、企画広報課と連携して移住対策に活用し、移住への活用を希望しない場合はまちづくり課での対応となる。

また、安心安全なまちづくりの面は、危険な建物等に関する情報がまちづくり課に寄せられた際、現在は所有者にお願いして除却・修繕してもらっているが、近い将来これでは立ち行かず、特定空き家に指定して市が除却する場合が出て来ると想定している。そのため、今年度からそれに備えたシミュレーションを開始しており、危険な建物を特定空き家に指定して市が代わりに除却するパターンや、地震防災課の除却事業に優先的に組み入れる等、市の中で枠組みを考えなければいけないと思っている。このように取組みながら、安心安全な部分にできるだけ対応していきたい。

**【質疑：山崎委員】**

岩田地区の地籍調査を中止した件について、地積調査では3年かかるところ、それよりも早くできるということか。

**【答弁：桑原まちづくり課長】**

ご指摘のとおりである。地積調査で実施した場合は境界立会・面積確定・台帳閲覧等の作業が必要となるが、河川や道路事業等で実施する普通の用地測量の場合は、境界立会の上ですぐに面積を出して分筆線を制定することができ、早期に買収に着手できる。堤防事業の進捗を考えて、県に実施してもらう方が良いと判断した（当初は、河川整備計画の変更に数年を要するとのことだったため、この間に地籍調査を実施する考えであった）。

**【質疑：山崎委員】**

社会資本整備総合交付金事業で実施する手洗川勝間線、岩田線（岩田橋）の事業内容は。また、辺地対策事業にある手洗川勝間線の事業内容は。

**【答弁：桑原まちづくり課長】**

手洗川勝間線は昨年度測量した法面を含む道路整備で、国土強靱化の対策のため法面整備を優先して実施する。岩田橋は支承部分がかかなり損傷しているため早急に修繕するものである。また、辺地対策事業の手洗川勝間線は国土強靱化と同一事業であるが、国土強靱化だけでは予算が限られるため辺地対策で補うものである。

**【質疑：山崎委員】**

敷地の道路冠水地区の道路改良はどの事業で実施し、どのような内容になっているか。

**【答弁：桑原まちづくり課長】**

社会資本整備総合交付金事業（緊急対策）の「亀ノ甲田野川橋線」が該当する。冠水対策のため国土強靱化での実施で、現在予定区間の用地買収が終わり、今後工事に入る状況となっている。

**【質疑：大西委員】**

道路橋長寿命化修繕計画について、今後約10年間でⅢ・Ⅳ判定を優先的に修繕工事するとのことだが、これでⅢ・Ⅳについては概ね全て予防保全ができるということか。また、地域によっては通りやすい橋脚にして欲しいという要望もあるが、この計画は今ある形で修繕していくものか。

**【答弁：桑原まちづくり課長】**

10年間でⅢ・Ⅳ区分が終われば良いのだが、計画では10年経過する間にⅡ判定がⅢ判定になると予想しており、それを考えた上で計画している。また、「今ある橋をどう活かすか」という修繕の観点で取り組んでいるため、通りづらいものの架け替えについては利便性等の別の観点が必要と思っている。今後、橋には相当な費用をかける必要があるため、基本的に修繕でなければならないと考えているが、一方で、どうしても河道内に橋が入ってそれが水害を引き起こす等、より大きな災害を引き起こす橋については、別途架け替えも含めて様々に検討していきたい。

**【説明：池田上下水道課長】**

「中山間地域生活支援総合事業（生活用水確保支援事業）」

過疎高齢化が進む中山間地域では、各世帯が山からの谷水を生活用水として利用しており、生活用水の確保が不安定なうえ、施設管理も困難な状況になりつつある。そのため給水施設を新設し、生活用水の安定確保と適切な維持管理により、地域住民の安心した暮らしの確保を図るものである。平成31年度から令和2年度にかけての計画で、実施地区は三又地区。昨年度に飲料水供給施設の実施設計を済ませ、今年度は地区が事業主体となって取水施設・浄水設備・配水池・配水管布設等の施設整備を行う。補助額は3,705万円である。

「蕨岡地区簡易水道施設整備事業」

本年度が最終年度で、直径150から50mmの配水管を9,150m布設する。事業費は2億7,481万円を予定している。

「四万十市上水道事業（耐震化事業）」

中心市街地の基幹管路耐震化工事の内、送水管及び配水管については概ね完了したため、今年度は鍋島地区から下田地区までの基幹管路の配水管布設替え（直径150mm・2,200m）と、具同新水源の整備に係る実施設計業務委託を行う。両事業合わせて、事業費は1億7,153万4千円を予定している。

「四万十市上水道事業（拡張改良費）」

事業費は9,663万7千円で、工事請負10件（6,026万9千円）と委託2件（3,636万8千円）を予定している。事業の主なものとして、「市道具同三里線配水管布設工事」は、老朽化が進んでいる具同から入田地区にかけての配水管1系統にバイパス管を布設して、事故等による断水リスクを解消するもの。「市道カナリヤ団地1号線配水管布設工事」は、団地内道路が市道認定されたことに伴い水道本管を整備して、各戸に安定した水道水の供給を行うもの。「間崎地区配水管布設替工事」は、老朽化により漏水が多発している配水管の布設替えを行うもの。「利岡地区（利岡橋）配水管移設工事」は、利岡橋の架替工事に伴い将来布設橋が撤去されるため、新しい橋に水道管を移設するもので、今年度は左岸側取付道路部分の移設を行う。「江川崎施設改良実施設計業務」は、西土佐総合支所の上手にある配水池が設置から50年近く経過し耐震性もないため、施設の移設更新に合わせて配水管を耐震管に更新するもので、今年度は施設建設に当たり実施設計業務を委託する。

「公共下水道事業」

雨水対策事業と汚水処理事業の2つについて取り組んでいる。今年度は令和元年度からの繰越工事として、角崎地区へ下水道管を埋設し下水道の普及促進を図る「角崎地区汚水幹線工事」2,687万6千円と、流入ポンプ棟の耐震補強工事を行う「中央下水道管理センター耐震化工事」3,243万円を予定している。また現年工事では、来年度策定予定のストックマネジメント計画の基礎資料として、下水道資産の経済的・効果的な維持管理の運営方針を策定する「ストックマネジメント実施方針策定業務」に8,000万円。昨年度施工した管渠工事仮舗装箇所への全面舗装と未実施箇所への枝線管渠埋設工事を行う「角崎地区汚水枝線工事」1,600万円。カナリア団地へ下水道管埋設を行う「カナリヤ団地汚水枝線工事」3,320万円。「右山排水ポンプ場耐震化工事」3,200万円を実施する。

【質疑：山崎委員】

田出ノ川の水道施設が要望にあがっていると思うが、今後の事業計画に予定されているか。

【答弁：池田上下水道課長】

田出ノ川の話は聞いているが、まだ正式な要望が届いていないため、届いてから検討していきたい。

【質疑：小出委員】

上水道事業拡張改良で、江川崎施設改良実施設計業務は今後どの程度の計画になるか。

【答弁：池田上下水道課長】

取水場所を変更するつもりはないが、配水池・ろ過池を新たに別の場所へ移設し、耐震

管を入れる予定である。

**【質疑：小出委員】**

配水池・ろ過池の移設場所は既に決まっているのか。

**【答弁：池田上下水道課長】**

現在予定している場所はあるが、まだ購入等には至っていない。

**【質疑：廣瀬委員】**

地元負担金の考え方について確認だが、事業費に対して集落軒数が2軒等のように少なければ、一軒当たりの負担が高くなる。金額が高くても地元で負担する、という地域でない事業を実施できないのか。課としてどのように考えているか。

**【答弁：佐川上下水道課長補佐】**

簡易水道事業の場合は基準要綱で地元で3%の負担をいただくことになっているが、補助事業として採択を受けるには一定の基準等があり、2軒や3軒では対象にならない。そのため、そのような地域には中山間地域生活支援総合事業で補助金を出して実施することになる。

**【質疑：廣瀬委員】**

基準があり、色々と対応しているのもわかるが、大きな負担がある為に安全な水をあきらめている方がいるのではないかと心配している。それに対して、市としてどのような考えを持っているかということである。

**【答弁：佐川上下水道課長補佐】**

水道法で清浄な水を供給しなければならないとあるため、その考え方を念頭に置いて対応していきたいと思っている。

**【説明：渡辺産業建設課長】**

「地域営農支援事業（旧：集落営農支援事業、旧：複合経営拠点支援事業）」

昨年度まで2つで行っていた事業が今年度から統合されたもので、地域農業の中核を担う組織の育成と、地域農業を多面的に支える仕組みづくりを目的として補助金を交付するものである。今年度は、にしとさすさき営農組合、大宮新農業クラブ、四万十市西土佐農業公社に対し、労力の軽減や作業の効率化を図るために、米を選別する色彩選別機・農薬散布用のドローン・栗や柚子の充電式剪定ハサミを整備する。

「道路メンテナンス事業（補助）（大規模修繕）市道岩間茅生線（岩間大橋）」

橋脚の座屈と、その両側の床版の損傷により通行不能となっている岩間大橋について、平成29年度から令和2年度にかけて、座屈した1橋脚とその両側2径間の上部工の復旧工事、残り8橋脚の当て板補強、兩岸の橋台補修を行うもの。今年度は事業費1億5,100万円、5橋脚の当て板補強を予定している。

現在の状況であるが、昨年度の補修工事で座屈したP7橋脚とその両側の上部工設置が完了し、5月連休前の2トン車以下の通行再開を予定していたが、3月に当て板補強のために河床掘削した際、P6橋脚の座屈を確認。そのため通行再開を中止した。

この損傷要因としては、グラウト充填直下の未充填部分が弱点部となり、水平力の作用や応力集中等が重なって、路面高の計測結果では確認できない程度で座屈変形が進行したものと推測される。

これを受け、対応方針について速やかに河川管理者と協議した結果、河川法に基づき非出水期の5月末までに仮設道の撤去が必要なため、限られた期間での恒久的な対策は不可能なこと。ただし、無対策のまま出水期を迎えると更なる損傷を引き起こすリスクが高いと判断し、緊急随契による応急対策工事を実施した（座屈箇所周辺をコンクリートで巻き

たてた後、既設橋梁と同様の杭基礎と支保工を設置、5月8日完了)。

今後の取組としては、P 6 橋脚は恒久対策工(工法は河川管理者の高知県と現在調整中。着手時期は非出水期の11月以降を想定)を、P 1 からP 5 橋脚は橋脚部河床の掘削と水中調査を実施する。新たな損傷が確認された場合や、出水等の現場条件により作業ができない期間が続いた場合は、令和3年度まで工事を延長するとともに、全面通行止めの規制が生じる可能性もある。

なお、今回の措置については岩間地区へ一早く情報提供してご理解いただいた。今後の調査結果を含め、限られた期間での施工を要するが、地域住民の生活道路としての安全確保・重要文化的景観の保全・観光振興の観点からも、一日も早い完成を目指していく。

「道路メンテナンス事業(補助)(大規模修繕)市道口屋内宇和島線屋内大橋支線」

平成22年にP 1 橋脚基礎が沈下し、その復旧工事中に床版に新たな損傷を確認したため全面通行止めのままとされている口屋内沈下橋についての事業で、平成30年度から令和2年度にかけて継続的に工事している。全体の工事概要は、沈下した橋脚両側の、復旧した径間を除く9径間について、床版下面にアウトプレート工法を採用して機能回復を行うもので、今年度は2径間の床版補強を予定している。事業費は1億1,000万円で、今年度末で工事完了予定である。

「道路メンテナンス事業(大規模修繕)市道口屋内宇和島線屋内大橋支線(繰越)」

先ほど説明した口屋内沈下橋の繰越工事で、本年度は床版4径間・延長60メートルの橋梁補強工事を実施する。

【質疑：山崎委員】

岩間大橋について、重量制限等をつけて一時的に通行可能とすることはできるか。

【答弁：渡辺産業建設課長】

新たな損傷箇所等を確認したため通行止めを継続する。

【質疑：山崎委員】

口屋内沈下橋の床版補強に事業費1億1,000万円となっているが、やり替えた方が安いのではないか。結果的に高くなっているのではないか。

【答弁：渡辺産業建設課長】

重要文化的景観の指定になっているため、その観点から新たに架け替えることはできず、現在の橋を補修する考えに沿って、現況を保ちつつ補強する工法で進めている。そのため事業費が高くなっているが、ほとんど工事も終了し、今年度で最後となっていることから、引き続きこの計画で実施したい。

【質疑：小出委員】

屋内大橋は今年度完成するが、車両制限は従来通りとなるのか。

【答弁：渡辺産業建設課長】

完成後は今までの重量制限で通行を解く計画である。

■次に「新食肉センター整備事業の進捗状況について」執行部から報告を受けた。

【報告：二宮農林水産課副参事】

議会へは新食肉センター整備に関する諸課題について、本年5月を目途に一定の方向性を出すとご報告してきたが、十分な検討が進んでいないため、現段階では本年10月を目途に課題調整していきたいと考えている。スケジュールが遅れることをお詫び申し上げるとともに、本日は途中経過についてご報告する。

課題の一つ目は、国の交付金活用による事業実施についてである。交付金を活用する場合としない場合の双方について様々に検討したが、活用しても市の実質的な財政負担が5億円から27億円となる見込みで、活用しない場合は更に膨大な市・県費の負担増となる。そのため、交付金採択のハードルはかなり高いが、負担を少しでも軽減するために、当面、採択を目指して取り組むこととした。ただし、交付金はチャレンジの部分があるため、交付金を活用できない場合の事業実施の可能性についても同時並行で検討する（この場合は豚のみの食肉センターとなる可能性あり）。

この交付金活用に関しては、個別課題の一つに増頭計画がある。現在豚換算で年間10万頭となっている処理頭数を、計画上17万頭に増頭する必要があり、各事業者にお問い合わせなどして増頭計画を作成し、国と協議したいと考えている。特にセンター建設3年後には計画達成率80%を満たす必要があるため、17万頭の80%相当となる3万7千頭分の増頭についてはしっかりとした根拠づけを目指したい。なお、養豚場誘致は国に説明できる段階に至っていないため増頭計画には含めないが、食肉センターの経営安定に必要なので、交付金採択の有無に関わらず取組を進める（現在は荒川地区と協議中で、7月に香川県の養豚場を視察したいと希望をいただいている）。また、その他にも個別課題として豚肉輸出の問題があるが、交付金の採択要件となっているため、市が輸出費用を一定負担する方向で検討したいと考えている。

課題の二つ目はカット場経営と、と畜処理方式についてである。現センターでは、と畜解体のみを市が行い、部分肉加工は各事業者が行っているが、交付金採択のためには加工施設を一体施設として整備する必要がある。そこで、カット場の経営方式について各事業者から意見をいただいたところ、共同使用の案が出されたため現在検討中である。各社の考え方を踏まえ、必要であれば市が調整していきたいと考えている。また、「皮剥ぎ方式・湯剥ぎ方式」とと畜処理方式については、現在建設コストの比較を行った段階で、引き続きランニングコストについても比較検討していきたい。

課題の三つめは、と畜料金及び施設使用料についてである。基本計画策定時に金額を仮設定し経営シミュレーションした際は、収支計画が合い、市の財政負担は必要ないと判断していた。しかし、昨年度、各事業者と実際に協議した際、基本計画で仮設定した金額では折り合えないこと、事業者が求める金額に下げた場合は市の財政負担が膨大になることが判明した。そのため、事業の進捗に邁進できない現状となっているが、事業者や農業者の方々と折り合える料金設定が事業実施の前提であると考えているため、基本設計実施前の合意を目指し今後も関係者と検討協議を進めたい。なお、生産者負担部分は周辺のと畜場よりも安い金額、事業者負担部分は本市での事業継続が可能となる金額を検討の基本とする。

最後に、最大の課題として新たに市の財政負担の問題が出てきている。これはと畜料金・施設使用料を事業者の要望金額に近付け、かつ食肉公社の経常経費が赤字を出さないためには、市費で多額の財政負担が必要となることや、全体見直しの結果、総事業費が5億円程度増額したため更なる財政負担を招くことが明らかとなったものである。これを受け、いくつかの収支シミュレーションを作成し、市と公社の累積収支の比較を行った。と畜料金等の設定を基本計画時と同額にした場合では、市がマイナス4億9,630万8千円、公社がマイナス1,971万9千円、合計5億1,602万7千円の赤字となり、5億円の事業費増額分が反映される結果となった。また、現行料金と同額とした場合では、市がマイナス8億5,680万8千円、公社がマイナス18億8,200万8千円、合計27億3,881万6千円の赤字となる。当然、事業者は現行の金額を希望しているが、試算では市が27億円を投入しないと公社の運営と市費の回収ができない。持出が非常に多く、市として検討に困っている状況となっている。

**【質疑：山崎委員】**

事業が頓挫しないか心配である。施設設備において、中国から機械を輸入する必要があるのではないかと。コロナウイルスの影響で難しいのではないかと。

**【答弁：二宮農林水産課副参事】**

今のところ欧米で普及している湯剥ぎ方式を想定しているため、基本的な機械設備は欧米からの輸入を考えている。

**【意見：山崎委員】**

想定赤字額が非常に大きいと、雇用の問題があるため頑張って取り組んで欲しい。

**【答弁：二宮農林水産課副参事】**

と畜場会計は企業会計のため、一般会計を1円でも投入すれば「赤字」という表現になるが、例えば高知県広域食肉センターでは総事業費の約2分の1を県内28市町村が負担し、一般会計から補助金として支出するため「政策的投資」という位置付けになる。当市の27億円の市費投入についても、一般会計的な考え方をすれば「赤字」ではなく「建設コストに対する政策的投資」と考えることもできるが、これについては考え方の整理が必要である。

また、全国的に調べると、と畜場会計で経理しているところはあるが、建設コストをと畜料収入等で回収して厳密な企業会計として運用している事例はない。それに対し、当市の基本計画は建設コスト全額をと畜料収入等で回収する企業会計の理論で設計しているものである。

**【質疑：小出委員】**

カット場経営の一体化について、現在は業者のみで協議しているのか。市は今後調整に入るのか。また、と畜料金等について事業者等と落ち着く見込みはあるのか。

**【答弁：二宮農林水産課副参事】**

カット場については、各事業者の技術が企業秘密となっているため調整が困難な状況にあるが、別々に設けるよりも統合した方が効率的なことから、豚2社のトップ会談により「共同処理しよう」ということまでは確認できている。今後調整が必要な場合は、市で調整していきたいと考えている。

また料金設定については、各社とも基本的には現行料金が望ましいとの考え方だが、施設が新しくなるため、現行のままでは難しいだろうという意見もいただいている。そのため、個人的な見解ではあるが、現行よりは若干引き上げつつも仮設定金額よりは低い中間程度の金額で落ち着かすことができなかと考えている。

**【質疑：酒井委員】**

スケジュールについて10月が目途とのことだが、内容はどの程度のものと考えているか。

**【答弁：二宮農林水産課副参事】**

10月までに諸課題についての検討を終わらせ、一定の方向性を出したいと考えている。

これまでは令和2年9月議会へ基本設計の予算を上げることを目標に取り組みと説明してきたが、これを無理と判断し、現在は12月議会への提案を目標としている。また、各関係事業者から、「と畜料金等の内容によって事業への参画や、施設内へのカット場建設の有無を判断したい」という意見をいただいているため、12月議会への提案を逆算して基本設計の作業を行うためには、10月頃までの判断が必要と考えている。

**【質疑：酒井委員】**

コロナウイルスが事業計画に与える影響はあるか。

**【答弁：二宮農林水産課副参事】**

牛肉・豚肉の単価については、牛肉は料理店等の業務筋との関係が大きいため、コロナの影響で価格が暴落しているが、豚肉は家庭内消費が主流のため需要が伸び、価格が上が

っている。当市は牛よりも豚の処理が多いことから、不況や現在のような状況下では強いものと考えている。一方、整備費に関わる資材単価や賃金、牛肉・豚肉の輸入状況については先が見えない状況となっている。

**【質疑：小出委員】**

養豚場誘致の候補地の可能性について、市の考えはあるか。

**【答弁：二宮農林水産課副参事】**

荒川地区以外に宿毛市内で1ヶ所候補地があるが、具体的には進んでいない。宿毛市と協議を進めていきたいと考えているが、地元で反対の動きもあり、厳しい状況となっている。養豚場は四万十市内である必要はなく、食肉センターに搬入できる範囲であれば幡多圏域や窪川等でも構わないが、市内の候補地は出尽くした感がある。そのため、周辺地域も含めて探していきたいと考えている。

■次に「発注工事の積算誤り及び落札決定の取り消しについて」執行部から報告を受けた。

**【報告：桑原まちづくり課長】**

楠島第2排水機場整備工事について、令和2年4月21日に市内A級業者12社で指名競争入札を実施し落札決定していたが、積算を精査した結果、仮設材運搬に係るETC料金単価の誤りにより過大積算となっていたことが判明。適正な予定価格及び最低制限価格となっておらず、入札の公正性が損なわれていると判断し、落札者の決定取消を行った。その後、落札者を含む全指名業者に対して積算誤りを謝罪するとともに、落札決定取消通知書を送付。また、正副議長および産業建設常任委員会・総務常任委員会の正副委員長へ報告し、市HPにも落札決定取消を掲載した。なお、5月21日に再度入札を執行し、業者は決定済である。

今後は再発防止に向けて、発生した事例と防止対策を職員間で情報共有するとともに、勉強会を開催する。また、担当者が積算や検算に十分に時間をさけるような業務管理や工事発注の平準化等、マネジメントにも努めていきたい。更に、研修等への参加による職員育成や、他市町村の事例を参考に今回のようなケースが発生した場合の速やかな対処方法についても財政課と協議検討していきたい。以上、申し訳ありませんでした。

■次に、所管外の報告事項について企画広報課から報告を受けた。

— 小休中 —

○四万十市文化複合施設整備について

— 正 会 —

■次に管内視察及び行政視察について協議を行った。

— 小休中 —

— 正 会 —

**【宮本委員長】**

管内視察は6月の委員会で決定、行政視察は今後の全国の状況を見て協議する。

— 小休中 —

■事務局より連絡事項

○6月定例会の日程（予定）

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。